

令和8年度

教育行政執行方針

令和8年2月

江別市教育委員会

令和8年第1回定例会の開会に当たり、江別市教育委員会における教育行政の執行方針を申し上げます。

国は、第4期教育振興基本計画のコンセプトとして、「持続可能な社会の創り手の育成」や「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ、基本的方針として、「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」や「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」など、5つの方針の下、教育振興に関する施策を推進しているところであります。

市では、「えべつ未来づくりビジョン（第7次江別市総合計画）」において、まちづくりの基本理念に「子どもの笑顔があふれるまち」を、また、「えべつ未来戦略」においては、「子どもが主役のまちをつくる」を掲げるなど、子育て支援と教育の充実を図っているところであります。

教育委員会といたしましては、こうした国の動きや市の方針を念頭に置くとともに、「江別市子どもが主役のまち宣言」を踏まえ、「子どもが主役の学校づくり」を進めるなど、市長部局、学校関係者とも連携し、引き続き、まち全体で子どもを守り、育て、子どもが自分らしく輝くことができるまちづくりに、積極的に貢献してまいりたいと考えております。

さらには、「学校教育基本計画」「社会教育総合計画」など、教育委員会所管の4つの個別計画に基づき、「確かな学力と新しい時代に必要となる資質・能力の育成」、「生きがいや心の豊かさを育む学習活動及び文化・スポーツ活動の充実」など、学校教育、生涯学習、文化・スポーツに係る教育施策を、着実に進めてまいりたいと考えております。

こうした認識の下、「江別市教育大綱」の理念実現に向け、令和8年度における教育行政の基本方針と重点的な取組について、学校教育、社会教育、スポーツの順に、申し上げます。

初めに、学校教育について申し上げます。

江別の子どもたちが、心豊かにたくましく生きぬくために「生きる力」を身に付けることができるよう、「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」をバランス良く育てるとともに、「郷土愛」の育成にも取り組むことが重要です。

このことを学校教育の基本理念とし、「第3期江別市学校教育基本計画」で掲げた、目指す子ども像「夢を持ち、夢を語り、夢の実現に向けて 行動する子ども」の実現に向け、様々な施策を推進してまいります。

まず、当市の学校教育の重要施策である小中一貫教育では、教育課程に基づく系統的な指導、学習規律等をそろえた一貫した指導、それらの効果を高める相乗的・補完的な指導について、先進事例も取り入れながら、それぞれの中学校区ごとに創意工夫し、更なる充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、学校におけるICT環境の整備では、児童生徒用のタブレット端末の計画的な更新や大型ディスプレイの追加配置を行い、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、確かな学力の定着につなげてまいります。

また、デジタル社会に必要な情報活用能力の育成に加え、子どもたち自身が主体となって「えべつスマート4RULES（ルール）」を見直していくプロセスを大切にしながら、インターネットやSNSの適正利用についても検討を続けてまいります。

さらに、生成AIの活用等による校務のDX化やICT支援の専門スタッフの配置を推進することにより、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保するなど、教育の質の向上を図ってまいります。

次に、特別な支援や配慮を必要とする児童生徒が、個々の状況に応じた適切な教育を受けることができるよう、各学校に支援員を配置するほか、学校施設の設備や備品の整備を行うなど、特別支援に関する環境整備に努めてまいります。

また、様々な悩みを抱える児童生徒の支援の充実に向け、「心の教室相談員」の全小学校への配置やスクールソーシャルワーカーの派遣のほか、スクールカウンセラーの中学校への派遣時間を拡充し、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、相談支援体制の充実に取り組んでまいります。

さらに、不登校児童生徒への支援では、教育支援センター「ねくすと」において、きめ細かな指導を行うとともに、教室に入ることが難しい児童生徒を支援する校内登校支援室への登校サポーターの派遣について、中学校への派遣日数を拡充し、支援の更なる充実を図るなど、不登校や不登校傾向にある児童生徒の学びと居場所の確保に取り組んでまいります。

次に、いじめは、どのような理由があっても許されない行為であり、全ての児童生徒が安心して、楽しく学校生活を送ることができるよう、いじめアンケート調査などにより「いじめ見逃しゼロ」を目指すほか、「江別市いじめ防止基本方針」をはじめ、市内全小中学校が策定する「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止と、早期発見・早期対応など、組織的な対応の徹底に努めてまいります。

また、全ての中学生がスポーツ・文化芸術活動等に継続して親しむことができる機会を確保するため、このたび策定した「江別市立中学校部活動の地域展開に係る基本方針」に基づき、部活動指導員の増員や指導時間数の拡充などに取り組むとともに、生徒や学校、関係団体などの意見を伺いながら、江別市の現状に合った取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、学校施設の改修については、小中学校の暑さ対策として小学校9校の普通教室等へのエアコン整備に加え、外壁等大規模改修やトイレ洋式化など計画的に整備を進め、適切な環境整備や維持管理に努めてまいります。

また、小学校における水泳授業の安全対策を推進するため、学校プール施設を集約した上で、外部指導員の派遣や水質管理業務等を委託するモデル事業を行ってまいります。

次に、学校給食におきましては、小学校における保護者の給食費負担軽減に取り組むとともに、中学校においては、給食費単価の実質据え置きを行うほか、引き続き、地場産食材を活用した学校給食の実施や給食を通じた子どもたちへの食育に、取り組んでまいります。

さらに、給食センター対雁調理場の老朽化対策をはじめとした学校給食の在り方につきましては、「江別市学校給食の在り方【基本構想】」に基づき、中学校への民設民営方式の導入に向けた基本計画を策定してまいります。

このほか、ティーム・ティーチングや放課後学習支援を行うサポート教員及び学校支援地域ボランティアの派遣回数拡充、芸術鑑賞など校外学習の支援、運動能力向上のための「走り方教室」など、学校における更なる教育環境の充実に取り組んでまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

「第10期江別市社会教育総合計画」において基本理念を「江別の風土を生かし、豊かで潤いのある地域社会を創造する人づくり」と定め、目標として掲げた「地域全体で子どもを守り育てる体制づくり」や、「持続可能な生涯学習の推進」、「文化・芸術による豊かな人間性の涵養（かんよう）と郷土の歴史の保存と継承」を達成するため、各種施策に取り組んでまいります。

まず、豊かな心やたくましく生きる力を育むことができるよう、子どもたちに向けた、様々な体験活動事業を行うほか、青少年の健全育成や生涯学習の推進、文化芸術の振興などの活動を行っている団体に対し、必要な支援を行うとともに、こうした団体との連携の下、多くの市民が参加し、楽しんでもらうことのできる各種事業やイベントを実施してまいります。

次に、地域全体で子どもの学びや成長を支え、地域を創生する活動を推進することを目的に、これまでボランティア派遣などにより、学校を支援してきた「学校支援地域本部」を発展させ、本年4月に「地域学校協働本部」を新たに設置いたします。

また、10月には、地域と学校をつなぐパイプ役となる「地域学校協働活動推進員」をモデル校区に配置し、コミュニティ・スクールとの連携や、地域と学校の特色などに応じた活動を展開してまいります。

また、一昨年にリニューアルした旧町村農場につきましては、カフェやキッズスペースの設置などにより、子どもから大人まで、多くの市民が集う施設となっており、指定管理者と連携し、さらなる魅力向上に取り組んでまいります。

さらに、国際交流では、アメリカ合衆国オレゴン州グresham市との姉妹都市交流として、中学生・高校生をグresham市へ派遣する、教育交流を継続して実施するほか、関係団体と連携することにより、市民が気軽に、国際交流に関わることのできる機会の提供に努めてまいります。

あわせて、高知県土佐市との友好都市交流として、小中学生の相互訪問による教育交流に当たっては、参加する児童生徒のほか、受け入れ家庭や学校全体としても意義のある体験ができるような事業展開に努めてまいります。

次に、情報図書館におきましては、利用者の更なる利便性向上を図るため、予約本受取コーナーの充実やセルフ貸出機の利用を促進するほか、令和7年度から開始した「本でつながるまちづくり事業」では、協力企業や団体のPRも兼ねた、官民連携での館内イベントの開催や企画展示の実施を通じて、引き続き、利用者と企業等をつなぐ架け橋としての役割も果たしてまいります。

次に、郷土資料館におきましては、郷土の歴史について、保存と継承を図るため、市民向け郷土史講座の開催や、文化財整理室に収蔵する歴史文化資源を利活用した企画展の充実に取り組むとともに、埋蔵文化財の発掘調査などを行ってまいります。

次に、社会教育施設の位置づけとなるセラミックアートセンターでは、これまでのれんが産業及び陶芸文化の振興などのほか、施設環境を活かした生涯学習活動の場を提供することで、文化と芸術による魅力あるまちづくりや交流人口の拡大に資する役割を担ってまいります。

このため、青少年育成団体の活動支援や市内文化団体等と協働による展示会の開催など、市民が郷土の文化へ愛着を抱き、心の豊かさを育むことができるよう、交流拠点としての役割を充実してまいります。

そのほか、クールシェアスポットやウォームシェアスポットとして登録されている各公民館や情報図書館をはじめとした、各社会教育施設を多くの市民が、引き続き、安全安心に利用できるよう、長寿命化計画に基づき、老朽化した施設や設備の改修を計画的に進めてまいります。

次に、スポーツについて申し上げます。

「第7期江別市スポーツ推進計画」において、基本方針に「スポーツ活動を通じた市民の健康づくりや運動習慣の実践や定着化」、「スポーツを『する』『みる』『ささえる』『しる』ことで、市民が共生社会の実現や新たなまちづくりに活かす取組に参画すること」、「スポーツの価値や力を活かした、更なる市民スポーツ活動の活性化」を掲げ、これらの実現を目指し、様々な施策を進めてまいります。

まず、令和8年度におきましても、指定管理者と連携し、体育館をはじめとしたスポーツ施設の適切な管理や、市民が利用しやすい施設運営に努めるとともに、安全で快適な利用に向け、長寿命化計画に基づき、施設ごとに計画的な施設整備を行ってまいります。

次に、小中学生の運動能力の向上や健康増進を目的として、スポーツ施設における小中学生個人使用料の無料化に取り組み、各施設における利用者数が増加している状況にあります。引き続き、関係団体と連携の下、魅力あるイベントを開催するなど、子どもたちが気軽に運動できる環境整備に努めてまいります。

次に、スポーツ合宿誘致では、ホッケータウン認定を契機とし、ホッケーチームの合宿地として関心が高まりつつあるところであり、引き続き、積極的に誘致活動を行うとともに、道内プロスポーツチームなどとの連携により、市民全体、とりわけ、子どもたちに対してトップアスリートとの交流機会を提供し、スポーツ活動の活性化を図ってまいります。

そのほか、3年に一度市内で開催する札幌市厚別区及び北広島市との交流スポーツ大会の運営支援、特別支援学校フットサル大会の開催支援、軽スポーツの推進や指導者の育成、競技スポーツのレベル向上に取り組む各種団体への支援など、各種スポーツ施策を進めてまいります。

以上、令和8年度の教育行政執行に当たっての方針について申し上げましたが、教育委員会といたしましては、引き続き、子どもたちが安全・安心な環境の下で、元気に育ち、笑顔で学ぶ、未来あるまちを目指し、また、すべての市民が、生涯学習・文化・スポーツに親しみ、心身ともに元気で豊かに過ごすことができるよう、各種教育施策に取り組んでまいります。

市民の皆様と議員各位の一層のご理解、ご協力を、心からお願い申し上げます。